

居住支援法人 さぽーとみらい

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS10 人や国の不平等
をなくそう11 住み続けられる
まちづくりを17 パートナシップで
目標を達成しよう

住宅確保要配慮者居住支援法人 北海道第38号(令和5年6月27日北海道指定)

居住支援法人とは、生活困窮者、低所得者、高齢者、障がい者、被災者、子育て世帯、LGBT、外国人などの住宅の確保に配慮を要する方々(住宅確保要配慮者)に対して、民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図ること、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供、相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するものです。

◇お住まいが見つからずお困りの方へ◇
「住まい」「暮らし」をサポートします。



お住まいが見つからずお困りの方へ

- ・住宅探しの相談
- ・不動産業者紹介、物件内覧同行
- ・契約時等の手続き支援など

- ・入居後のサポ一
- ・生活に関する支援や見守り、定期ト訪問
- ・必要に応じて金銭管理、外出同行支援等

- ・退去時の立ち会い
- ・退去に伴う家財、荷物の整理及び室内清掃のサービス業者と取り次ぎ等



◇空き家・空き室の活用をお考えの大家さんへ◇
「空き家」「空き室」の活用をサポートします。

住まいにお困りの方と賃貸住宅の空き家・空き室をお持ちの大家さんをつなぎます！

高齢者、障がい者、子育て世帯等、住宅の確保に配慮が必要な方(住宅確保要配慮者)は今後も増加する見込みです。一方で、民間の空き家・空き室は増加していることから、それらを活用して住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の供給を促進することを目的に設立された制度が「新たな住宅セーフティネット制度」です。この制度を活用することでメリットがあります。(詳細は国土交通省又は北海道庁のホームページをご覧ください。)

1. 住宅情報提供システムへの登録～賃貸住宅を必要とする方に広く周知されます。
2. 改修工事の費用に補助や融資を受けられます。
3. 入居者とのマッチングや斡旋、相談などのサポートを受けることができます。



相談は無料です。お気軽にご連絡を！

裏面へ



住まいをお探しの方、 賃貸住宅をお探しの方



要介護でも入
れる？病気や
死亡の時は？

高齢者

障がいを理由
に賃貸契約で
きずに困って
ます・・・。



障がい者



低収入なので
家賃負担が心
配・・・。

生活困窮者

子どもを伸び
伸びと育てた
い。ひとり親
家庭でも大丈
夫ですか？



子育て世帯



被災者

震災や災害で
住む家を失っ
てしまった！
助けてほしい。

文化がちがう
ため生活が困
難・・・。

WHY?



外国人

上記はほんの一例です。こ
の他住まいにお困りの方が
いましたら遠慮なくご相談
ください！

空き家・空き室の活用について お困りごとがある大家さん

家賃の滞納が
心配。入居中
のトラブル対
応はどうすれ
ば？

所有している
賃貸住宅を補
修したい。



空き家、空き
室をなんとか
したい。

住宅確保要配
慮者を受け入
れたいけどい
ろいろ不安が
ある・・・。

株式会社3ねんBぐみ 居住支援法人 **さぽーとみらい**

住 所：〒080-2470 帯広市西20条南4丁目44番10号

電 話：0155-67-1338 または 0155-67-1337

F A X：0155-67-1336

窓口担当者名：桑原

ぜひ、ご相談ください！



居住支援コーディネーターが丁寧にお話を伺います。

